

令和7年度 第1回千代田区公契約審議会 議事概要

開催日時・場所	令和7年10月23日(木) 午前10時～11時15分 千代田区役所8階 第1委員会室
出席委員	葭原 敬 会長 奥村 広美 副会長 西海 哲洋 委員 島田 久史 委員 田中 英二 委員 堀井 晶 委員
審議案件	令和8年度 賃金下限額等について
諮問について	令和8年度賃金下限額について、区長代理として行政管理担当部長から会長へ諮問書を提出
審議内容	<p>○事務局より以下の点を説明</p> <p>①条例の対象範囲について(令和8年度)</p> <p> 工事請負 1億円以上</p> <p> 業務委託 2,000万円以上</p> <p>②適用従事者について</p> <p>③公契約条例運用状況</p> <p> 特定公契約賃金等報告書提出状況：未提出はなかった。</p> <p> 社会保険加入状況：未加入者が一部いたが、理由があることが報告された。</p> <p> 従事者からの申出：1件あり、すでに解決済であることが報告された。</p> <p>④賃金下限額の設定について</p> <p> 工事請負契約は、公共工事設計労務単価(令和8年度)の90%、業務委託契約・指定管理協定は、1,422円(時間)、職種別賃金は、上記に準じて引き上げる。</p> <p> 例年据え置いてきた警備員・保全管理員についても、他職種との差が小さくなっているため、建築保全業務労務単価を勘案して引上げを行う。</p>

<p>審議内容に係る 委員からの意見 及び事務局意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委託の賃金が 1,422 円（時間）ということだが、他区の状況も踏まえると、1,450 円以上は必要ではないか。清掃員・介護職については昨年度のその他との差と変わっておらず、少し物足りない。 ・賃金下限額について、ハローワークでの求人での賃金はもう少し高いし、近隣の区でも 1400 円台後半や 1500 円を超えるところも出てきている。人材の確保の観点から引上げが必要。 <p>→区：職種別賃金により、低く見えている部分もあるが、賃金下限額の引上げについて次回までに検討を進めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビルメンテナンス業務の契約において、賃金の上昇が事業者の負担になるのは厳しいので、発注者側の責任についても考えてほしい。清掃業界の人手不足については、賃金もさることながら税制の面でのハードルがあるなど、トータルとして考える必要がある。 ・資料にある落札率は公契約条例対象のものか。今後は公契約対象のものと区別できるようにしてほしい。 <p>→区：公契約に限らずすべての落札率を掲載している。来年度は、分けて記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事については公共工事設計労務単価の 90%維持ということで、単価自体が上がっているためそれに合わせて賃金下限額も上がると思うが、近隣では公契約条例ではないものの 92%というところもある。90%の基準について中期的な課題として検討を進めてほしい。 <p>→区：現状では設計労務単価の伸び幅が大きいため 90%としているが、今後その伸び幅が縮小したとき、また他区の状況も踏まえて検討が必要と認識している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価の入札で 2 回不調になったということだが、理由はなにか。 <p>→区：1 回目は資格要件を満たしていなかった、2 回目は予定価格超過のため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知確認書の徴取を省略した分、従事者への周知が大切になってくる。デジタル化も進んでいる中で、事業者からの周知を確認したことがわかる仕組みの検討をお願いしたい。
--	--